

人間ドック・婦人科健診の受診券をお持ちの皆さんへ

今年度の受診はお済みですか？ 使用期限が迫っています！

令和元年度（平成31年度）の人間ドック・婦人科健診の受診はお済みでしょうか？

受診申込みをされた方には、既に所属所を經由して受診券を配布しております。

2～3月は健診機関等の予約が大変取りづらくなります。受診期限まで余裕があると思うことなく、この機会にぜひお早めにご受診ください！ ※人間ドック・婦人科健診の申込みは終了しています。追加申込みはできません。



【対象者】 35歳(脳ドックは50歳)以上の組合員及びその被扶養者

【助成額】 一般組合員 …… 20,000円

節目*組合員 …… 30,000円

一般被扶養者 …… 13,000円

節目*被扶養者 …… 19,000円

※節目とは40歳、45歳、50歳、55歳、60歳を指します。



【対象者】 20歳以上の女性の組合員及び被扶養者

【助成額】 本組合が指定する婦人科健診の費用とマンモグラフィー及び超音波検査(エコー)に係る費用の全額

確定申告に必要な

医療費明細情報がダウンロードできます

～『MY HEALTH WEB』からダウンロードを～



『MY HEALTH WEB』(令和元年10月から開設)から、
確定申告に必要な医療費明細情報が

「e-Tax用XMLデータ」でダウンロードできます。

(ダウンロードの手順については、共済ニュースすこやか10月号にて案内していますのでご覧ください。)

※ みなさんが医療機関等を受診された、概ね3ヵ月程度後に当該サイトで医療費明細情報を閲覧等することができます。(直近3ヵ月分は掲載されないため閲覧等できません。)

※ 直近3ヵ月分の医療費明細情報は掲載されないため、確定申告で使用される場合にはご自身で必要書類等を準備ください。

※ 確定申告に必要な医療費明細情報がダウンロードして使用いただけることから、「確定申告対応の医療費通知」の配付は行いません。

※ なお、「医療費通知」については、データヘルス計画に基づき短期財政に関する理解と医療費抑制等への意識付けを図るため、今後も配付させていただきますので、厳しい短期財政に対するのご理解とご協力を引き続きお願いいたします。